

令和3年(ワ)第7645号 「結婚の自由をすべての人に」訴訟事件

原告 山縣真矢 ほか7名

被告 国

証拠説明書(3)

令和5年1月26日

東京地方裁判所民事第44部甲合議1A係 御中

被告指定代理人

水	倉	義	貴
安	實	涼	子
本	村	行	広
市	原	麻	衣
三	森	久	舟
小	玉	和	諒
砂	山	博	之
濱	岡	恭	平
水	谷	遥	香
村	上		岳
伊	集	浩	平



略語等は準備書面の例による。

号 証	標 目 (作成者)		作 成 年月日	立 証 趣 旨
乙30	新訂ワークブック法制 執務第2版(抜粋) (法制執務研究会編)	写し	平成30年3月30日	法令における「項」は、「条」の中 の文章の段落を意味するもので あり、「条」及び「号」ほどの独 立性を有するものとは観念されて いないこと
乙31	憲法(上)〔新版〕(抜 粋) (佐藤功)	写し	昭和58年4月25日	憲法24条2項が、配偶者の選択 について定める法律は個人の尊厳 と両性の本質的平等に立脚して制 定されなければならないと規定す る意味は、婚姻は両性の合意のみ によって成立する旨の同条1項の 規定と同義と解されていること